参考資料3

再生資源供給サプライチェーンの強靭化に関する検討会（第３回）

議事要旨

日時：　令和８年９月３０日(水) １０時００分～１２時００分

場所：　TKP 新橋カンファレンスセンター　ホール１４Ｅ　および Web 会議

出席者 [1]

○委員：細田座長、大塚委員[2]、杉村委員、竹ケ原委員、田上委員、村上委員

○オブザーバー：日本経済団体連合会、全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用保証協会連合会、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、脱炭素化支援機構、産業廃棄物処理事業振興財団、脱炭素成長型経済構造移行推進機構

[1] 梅田委員・小野田委員は、ご欠席。

[2] オンラインにてご参加。

議題

（１）有識者からのヒアリング

【議事要旨】

有識者からのヒアリングを踏まえた各委員からの主な意見は以下のとおり。

- 再生資源の高品位化や動静脈連携により、どの程度の供給能力が担保できるかを見極める必要がある。その上で、国が示すターゲットに対してどの程度目標達成が可能かを把握し、ボトルネックとなる部分を特定・共有していくことが重要ではないか。
- 輸送・保管といった物流コストは、全体のコストに占める割合が大きい。今後、国内流通や海外からの再生原料の輸入が増えていくことを見据えると、輸送・保管インフラへの支援が必要ではないか。
- 循環経済の推進にあたっては、生産者や利用者に費用負担してもらいながら、リサイクルを行う仕組みや補助金政策など、複数の方法を組合わせて検討していくべきではないか。
- 経済合理性が課題となっている領域に対しては産業政策による支援が適切な一方、経済安全保障の領域については、国が前面に立つ積極的な対応が必要ではないか。特定国に供給を依存している資源に関しては、供給国の政策動向によって国内の事業環境が大きく左右されかねないため、早急な対応が必要。
- 素材ごとに投資ニーズの背景や事情が大きく異なるため、資源や各課題に応じた支援の組み合わせ方を考えて行く必要があるのではないか。
- 資源循環の促進に反するような既存制度についてはドラスティックな見直しを検討すべきではないか。特にヒアリングで言及のあった廃棄物処理設備の設置に関する建築基準法第 51 条に係る手続きについては、国が循環経済に向けた旗振りをしながらも事業者に制約を課している状況となっており、見直しが必要ではないか。

以上